

令和2年度第5回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和3年2月16日（火） 午後1時30分～3時

■会場：鶴岡市役所 別棟2号館 21・22号会議室

■委員出欠：22名中 17名出席（うち代理出席5名）

鶴岡市 副市長	山口 朗	会長
庄内交通（株）代表取締役社長	村 紀明	委員 [副会長]
(一社)山形県バス協会 会長（代理）専務理事	小関 和夫	委員
(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕	委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士	委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	上林 達哉	委員 [監事]
東北運輸局 山形運輸支局 支局長（代理）主席運輸企画専門官	加藤 知美	委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合書記長	屋代 高志	委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹（代理）課長補佐	田村 武寿	委員
鶴岡警察署 署長（代理）交通課交通規制係員	梅木 陽介	委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	齋藤 真朗	委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫	委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子	委員
鶴岡市地域婦人会連合会 会長	齋藤 春子	委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一	委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	佐藤清四郎	委員
温海地域自治会長会 会長	佐藤 静夫	委員
(欠席)		
(一社)山形県ハイヤー協会会長	石川 康夫	委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長	菅 太	委員
鶴岡商工会議所 会頭	加藤 捷男	委員 [監事]
藤島町内会長連絡協議会 副会長	板垣 吉徳	委員
羽黒区長会 会長	田村 廣実	委員

■関係者： 庄内交通（株）執行役員乗合バス部長兼鶴岡営業所所長 中村 文泰
 庄内交通（株）鶴岡営業所 乗合バス課 課長 中村 美穂
 庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室主査 田村 尚廣

■事務局： 鶴岡市 企画部 部長 阿部 真一
 企画部 地域振興課 課長 伊藤 慶也
 企画部 地域振興課 地域振興専門員 齋藤 眞一
 藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤 優

藤島庁舎総務企画課	主事	内藤 淳
羽黒庁舎総務企画課	総務企画専門員	丸山 浩二
櫛引庁舎総務企画課	専門員	菅原源太郎
朝日庁舎総務企画課	専門員	渡部 純一
温海庁舎総務企画課	主幹	伊藤 隆

■傍聴者： 4名

■次第：

1. 開会（午後1時30分）
2. 挨拶
3. 協議

(1) 鶴岡市地域公共交通計画（素案）について

協議資料1

(2) 庄内交通路線バスに係る変更について

協議資料2

①「鶴岡-上松根線」の運行回数及び時刻変更について

②「鶴岡-清川線」の時間変更について

③路線バス停留所の名称変更について

(3) 藤島地域 長沼・八栄島デマンド交通の実証運行について

協議資料3

(4) 朝日地域市営バス 運行経路の変更について

協議資料4

(5) 令和3年度 朝日地域における土曜試験運行の実施について

協議資料5

(6) 朝日地域夏季観光バスの実施について

協議資料6

(7) その他

5. その他

6. 閉会（午後3時）

■資料：会議次第、委員名簿、協議資料1～6

■ 1. 開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■ 2. 挨拶

山口会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■ 3. 協議

(1) 鶴岡市地域公共交通計画（素案）について

○議長：

「(1) 鶴岡市地域公共交通計画（素案）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料1により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

高校生の通学支援補助について記載がありますが、これはこういった拡充の方向でしょうか。学生 100 円バスも拡大するのでしょうか。

○議長

まず、学生 100 円バスの拡大の方向性について、庄内交通さんいかがですか。

○庄内交通

学生 100 円バスについては、雨天等の荒天時の高校生の利便性向上と、バスを使っていない方に買ってもらうという目的で始めたものでございます。ただ、範囲の拡大というと採算の面もございますので、すぐにお答えできない状況です。

○議長

これにつきまして何かございますか。事務局で補足ありますか。

○事務局

学生の通学ということでは、以前利用しない理由の意識調査を致しました。その中で出た意見としては料金的な負担の大きさと、それから部活などを行っている場合に時間が遅くなるということ、そして朝の時間帯はできる限り、ぎりぎりまで出発を遅くしたいというものがあつたと伺っております。

ただ我々としては、やはり乗っていただくためにはどうしたら良いかということのを常に考えて参りまして、通学補助、それから 100 円バスの取組み、こうしたことを今後、更に周知を図りながら利用を促していきたいと思っております。

そうしますと例えば、渋滞の緩和にもつながる、そして保護者の負担も軽減されると思いますので、今後もそういった取組を頑張りたいと思います。

○議長

先程、庄内交通さんからありましたけれども、100 円バスの範囲拡大にはそれなりの事業費も経費もかかるということですので、検討課題ということよろしいでしょうか。

○委員

最近、学生のがまが相当あるというふうに思っておりました。少子化という社会の中、子供が大事なのはわかるのですが、どうも家から無事家族が送り迎えしないといけないみたいな雰囲気もあるんですね。しかもその役を祖父母が担っている家庭も多い。100 円バスでも乗らないよりはよっぽどいいかと思いました。こういった取組で家族の負担が減ってくれば良いなと思いました。

○議長

その他いかがでしょうか。

○委員

障がい者にとって移動する時の移動手段等が一番の活動のネックになっているんですけども、取組の中で福祉や介護制度との連携強化と『らくらく移送サービス』『福祉タクシー』などの制度周知や強化とあげておるのですが、ここの内容も教えていただければありがたいです。

○議長

事務局、お願いします。

○事務局

現在、市の制度では、長寿介護課又は福祉課で行われている『福祉タクシー』や、『らくらく移送サービス』といったサービスがございます。こちらについて、担当課で対象者の方に文書

をお送りしたり、周知したりしておりますが、以前、タクシー事業者の方々とお話をした際に、こういった市の制度があるということをなかなか一般の方が認知されていないという話をお聞きしたことがございます。そのため、こういった市の制度やサービスがあるという事を、福祉・介護分野と連携しまして、こちらの方でも周知を努め、情報が届くようにしていきたいと考えているものでございます。

○委員

『福祉タクシー』の方は承知しておりますが、『らくらく移送サービス』とというのはどういう内容でしょうか？

○事務局

『らくらく移送サービス』は長寿介護課で行われている支援でして、車いす等をお使いになる方が車椅子対応タクシーを利用される場合、運賃につきまして補助している制度とお聞きしております。

詳細な金額や内容については、後程整理しましてお届けさせて頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員

実際、聞いたことがない制度もありましたので、周知が大事なのだと思います。

○議長

はい。その他いかがでしょうか。

○委員

加茂地区では、何十年も前から自治会負担でバスの時刻表を印刷して全戸に配布しています。他にそのような取組みをしている地域があるか情報はありますか。自治会で毎年何万円もかけて年度当初に配布しているんです。というのもバス停まで行かないと出発時間や到着時間がわからないという声がありましたので、そういうことを取り組んでいるのですが、他にもそういった例があるのかどうか、教えて下さい。

○議長

これは事務局で把握していますか。あるいは自治会の皆様方も何人かいらっしゃいますし。あるいは庄内交通さんでそういう情報をお持ちかどうか。いらっしゃらないようですかね。庄内交通さんで、時刻表の配布に関して、何かサービスされていることはありますか。

○庄内交通

今、冊子の時刻表でございます。ただ全戸配布という形にはなっていないかと思しますので、もし必要な数量をおわかりでしたら、バスのターミナル窓口とか庄内交通の本社の方にお電話いただければ可能な範囲で、冊子の方は準備させていただきたいと思っております。

それからホームページの方には時刻表は出しておりますので、これもご参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

例えば、うちの場合だと始発や途中のバス停ごとに全部区分けして時間を入れてA5くらいの大きさで今年は緑色で印刷しています。広域的なマップや時刻表も良いのですけれども、もっと身近なそういう、わざわざバス停の看板を見に行かなくてもわかるようなそういった、さっき言った身近なところではそういうのもありなのかなと思います。

○庄内交通

地域限定の版をお作りになっているということですよ。もしよろしかったら参考までにいただければ、こちらの方でも参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

計画の概要、制度的なところで御質問なんですけど、計画の概要版素案というのを拝見した時に真ん中の計画の位置付けの四角の枠のところに『鶴岡市地域公共交通計画（再編実施計画）』というふうに記載をされておりますが、この再編実施計画というのは、活性化再生法に基づいた再編実施計画という意味でしょうか。

○議長

お願いします。

○事務局

その通りです。

○委員

試算としては再編実施計画を今後、策定されるという御意向でしょうか。

○事務局

県計画に、その部分について記載をする旨の話があり、県計画を上位計画に位置付けることで、再編実施計画の枠組みに加わるという認識でありました。

○委員

それは持ちかえって確認をさせていただきたいです。はたしてそれがそれでいいのか。ちなみにその再編実施計画になるためには大元の計画の中に今、改正があって再編実施計画というか利便増進計画という呼び名になったんですが、両者の利便の増進に資する利便増進事業というものを計画の中に位置付けなければならず、その位置付けは山形県の交通計画の中にはまだされていないはずなんですね。なので、そこに例えばぶら下がるんであってもまだちょっと制度上、足りない部分があるのかなということと、あと現在、鶴岡市さんでフィーダー系統補助を十数系統受けていると思うんですが、利便増進計画に基づいて、それらの系統を位置付けて、例えば特例補助を使うようになりますと、利便増進計画の5年間しか補助が受けられない、それ以降は通常の補助にも戻れないということになるので、5年で支援は終わってしまうというところがあります。その計画を使って特例補助を使うのか、フィーダーで今後ずっと補助を受け続けるのかというような判断も必要になってくると思いますので、その点はちょっと持ちかえって、またお答えさせていただこうと思います。

○事務局

ご助言ありがとうございます。県当局とも確認をしてみます。

○議長

よろしく御指導お願いいたします。その他いかがでしょうか。特にないようでございますので、それでは今、運輸局さんの方から御指導いただきました、それひとつよろしく申し上げます。

最後のページに今後のスケジュールがありますけれども、今日のこの協議会の後に3月3日に市議会総務常任委員会協議会で説明させていただいて、その後パブリックコメント、そして3月29日にもう一度この会で正式に計画策定というスケジュールであります。まだ時間がございますので何かお気付きの点がございましたら、ひとつ事務局の方に御連絡をお願いできれば

ばというふうに思います。

それでは何点か、御意見、御指導を頂戴いたしましたが、鶴岡市公共交通計画の素案につきましては原案の通りに御承認をいただくということでもよろしいでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

ありがとうございました。本件につきましては議案の通り御承認をいただきました。

(2) 庄内交通路線バスに係る変更について

○議長

続きまして、2点目の「庄内交通の路線バスにかかる変更」につきまして、これは市の事務局、庄内交通さんの方からそれぞれ御説明ということで、始めに市の事務局の方から提案説明をお願いします。

○事務局

松根線と清川線の運行回数などの変更に伴い、フィーダー系統概要の運行回数と運行日数に変更が生じるものです。各路線の詳細については庄内交通さんよりご説明をお願いします。

○庄内交通

毎年、4月1日にダイヤ改正をさせていただいております。今回の変更内容として、まず日数の関係ですが、オリンピックの関係で7月、8月、9月の祝日が動いた関係で、平日の日数が1日減少しております、そのために平日しか運行していない路線の運行日数が1日減少したというところが大きいものとなっております。

次に鶴岡・上松根線の運行回数の変更につきまして。以前は当社の方で自社運行しておりました路線ではございますが、現在、今、鶴岡市街地と榊引地域を結ぶ大事な路線ですが、利用者の減少等がございまして当社の方ではなかなか難しいということで廃止路線となっている路線でございます。その後、鶴岡市から運行依頼を受けまして継続して運行をしている路線でございます。現在の利用状況につきましては、この路線上にございます鶴岡三中さんに通われている三中生の方、勝福寺ですとか斎地区の方が利用者のほとんどでございまして、朝の登校の時間と下校の夕方だけの時間の利用が3人から5人くらいでしょうか、毎日いらっしゃいます。それでない時間帯は、ほとんど利用者がいないという利用状況でございます。その中で利用者が少ない時間帯に関しましては運行補助金という形で、市の財政・税金をかけているところもございまして、今後、榊引地域で様々とバス路線の再編のこと等を考えているというのを中にも含みまして、今回、昼間の時間帯を1便減便したいと考えております。具体的には13時25分にエスマールを出て松根方面に向かう時間と反対方向でこの便が戻ります上松根は14時20分に出て鶴岡の方に向かってくるバス、このバスが著しく利用者がいない1人2人という時間帯でございますので、この便を今回の4月1日改正ダイヤで減便をしたいと考えております。また他にですね、黒い枠で囲まれているところに関しましては前後の時間調整のために5分ですとか10分ですとか、ちょっと前後して変更したいということでございます。

今回のこれに伴いまして運賃ですとかその他の変更はありませんので、減便と時間帯の変更ということでございます。

次に鶴岡・清川線の時刻変更について。こちらは鶴岡市と庄内町を結んでおりますでございますが、昨年の令和2年の4月に鶴岡の市街地の運行に関しましては短縮して、エスマール発の清川八郎記念館までの運行をしている路線でございます。こちらに関しまして、高

等専門学校の方が寮の建替え、寮生の方の密になるということで家庭から通っている方がたくさんいらっしゃいまして、鶴岡駅前から7時47分、7時57分と2本、高専方面に向かうバスについて、乗継ぎのため10分程速くしまして、高校生というか高専生が乗継いでいけるようにダイヤの調整を行ったものでございます。

続きまして、路線バスのバス停の名称変更ですが、宮原病院さんの名前が先日変わられたということ伺いまして、新しく平仮名でみやはらクリニックさんということです。こちらの対象路線1から6までの路線につきましては、このバス停を通過しておりましたので、こちらにあわせましてもこの度の4月1日の変更で、名称の変更もかけたいと思っております。説明は以上です

○議長

3件の変更についての提案ございましたけれども、これについて御質問、御意見ございませんでしょうか。

私から一つ。運行回数の減便とか時刻変更というのは地元への説明というのはどの様になっているのでしょうか。

○庄内交通

まずこちらに関しましては事務局の方にお願ひしまして庁舎や自治会の方には地域の方にお話をいただいております。後はその他の方々にも様々いらっしゃいますので、3月の頭からバスの利用者に向けては当該バスの中で告知を行いたいと思っております。

○議長

事務局で地元の方ということでしたけれども、事務局からも状況をお知らせしてもらいますか。

○事務局

こちらについては、当該斎地区には自治振興会に説明し、了承を頂いておりますし、楡引地域については庁舎総務企画課より説明を頂き、了承を得たと伺っております。

○議長

特に問題なく了解をいただいているということでよろしいでしょうか。楡引の会長さんもいらっしゃいますが。

○委員

明日、楡引の区長会がありますので、できればその時にもう一度来ていただければいいのかなというふうに思います。

○議長

はい。そのように事務局お願いします。その他、特にないようであればこの件については議案の通り、御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

ありがとうございます。2点目も議案の通り、御承認いただきました。

(3) 藤島地域 長沼・八栄島デマンド交通の実証運行について

○議長

続きまして、「(3) 藤島地域 長沼・八栄島デマンド交通の実証運行」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(協議資料3により説明)

○議長：

はい、只今の藤島地域デマンド交通の実証運行につきまして、御質問、御意見ございませんでしょうか。はい、特にないようですが私から。地元負担の話ありましたけれども全世帯200円というのは年額ですか月額ですか。

○事務局

年額になります。

○議長

年額200円ということですね。それではこの件についても議案の通り、御承認いただくということでもよろしいでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

はい、ありがとうございました。

(4) 朝日地域市営バス 運行経路の変更について

(5) 令和3年度 朝日地域における土曜試験運行の実施について

(6) 朝日地域夏季観光バスの実施について

○議長

続きまして、4点目、5点目、6点目、この朝日地域の関係で市営バスの運行経路の変更、それから土曜試験運行、夏の間の観光バスの実施について、これは朝日地域関係ということで3件一括して議案説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料4・5・6により説明)

○議長

朝日地域からの案件3件、一括説明させていただきましたが、皆様方から、御質問、御意見ございませんでしょうか。特にありませんか。

○委員

私の方からお願いになりますけれども、資料6については、朝日地域の市営バスの空白部分を埋めるためでありますし、4につきましては特に地元住民からの強い要望があって運行するものです。5と6につきましては同じような形でそれでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長

その他、特にないようでございますので、この3件につきまして議案の通り御承認いただくということでもよろしいでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

ありがとうございました。

(7) その他

○議長

以上で予定しました協議会の全て議論いたしましたけれども、この際、何でも結構でございますので、せっかくの機会ですので何かございましたら、お出しただければと思いますが。

○委員

この表の1の(2)鶴岡・上田沢線ですけれども計画運行日数240、計画運行回数120回ということは、1人1回という計算でしょうか。

○議長

庄内交通さん。

○庄内交通

こちらは運輸局の方に出す資料でございまして運行1回は0.5回、往復で1回という形で出すようにという形になっております。本当の運行回数は240回、片道ですけれども運行をしております。1回が0.5計算で出すようになっています。

○委員

そうしますと(1)の鶴岡大鳥線は240日だけれど480ということでしょうか。

○庄内交通

そうですね。朝の登校に時間に大鳥から出てくるバスが1本ございまして、帰りの下校の時間に大鳥に行くものが1本と上田沢に行くものが1本となっています。大鳥に関しては一往復ございます。

○委員

はい、わかりました。

■5. その他

特になし

■6. 閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。